

令和7年2月28日

## 公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

### 1. 調達内容

- (1) 調達番号 歯総002
- (2) 調達件名及び数量 KOTAIバイオテクノロジー株式会社  
10x Xenium Prime In Situ 空間的遺伝子発現解析業務 一式  
(詳細は仕様書の通り)
- (3) 納入期限 令和7年3月31日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科微生物学講座CN523

### 2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

### 3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先  
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番8号  
国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科総務課管理係  
電話 06-6879-2842
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限  
令和7年3月7日(金) 12時00分

### 4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

# 仕様書

(一般事項)

- 1.請負の表示 KOTAI バイオテクノロジーズ株式会社 10x Xenium Prime In Situ  
空間的遺伝子発現解析業務 一式
- 2.請負の概要 受注者は、国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科微生物学講座が提供するマウス病理組織における FFPE ブロック検体およびヒト病理組織における FFPE ブロック検体の 10x Xenium Prime In Situ 空間的遺伝子発現解析業務を以下の専用試薬消耗品を用いて実施する。  
**【共通】**
  - ・ Xenium Prime Sample Prep Reagents (1000720)
  - ・ Xenium Add-on Custom 51 to 100 Gene Panel (12 反応) (1000766)
  - ・ Xenium Cell Segmentation Staining Reagents (1000661)
  - ・ Xenium Prime 5K Decoding Reagents (1000740)
  - ・ Xenium Decoding Consumables v2 (1000726)**【マウス病理組織における FFPE ブロック検体】**
  - ・ Xenium Prime 5K Mouse Pan Tissue & Pathways Panel (1000725)**【ヒト病理組織における FFPE ブロック検体】**
  - ・ Xenium Prime 5K Human Pan Tissue & Pathways Panel (1000724)
- 3.請負期間 発注日から令和7年3月31日までとする。
- 4.代金の支払 請負代金は、請負の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- 5.契約事項 国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準によるものとする。

(特記事項)

- 1.解析サンプルの内容
  - 1) 種類 マウス病理組織における FFPE ブロック検体  
ヒト病理組織における FFPE ブロック検体
  - 2) 数量 各2スライド解析サンプルは委託者より提供する。その際、臨床的知見から感染性の疑いがある場合はサンプル提供時に情報を共有する。  
また、未利用や解析で使いきれなかった解析サンプルは、納品物の提出後の3か月間については保管をする。また、この期間中は適切に本サンプルを保管し、委託者より希望があ

った場合は速やかにこれを返却する。

## 2. サンプルの受け入れ条件

- ・ 日本国内で解析を実施できること
- ・ 日本国内における 10x Genomics 社の Certified Service Provider であること
- ・ 受託施設には複数台の Xenium Analyzer が設置してあり、バックアップ機能を有すること
- ・ 10x Xenium In Situ に関する全ての解析の受託経験があること
  - 10x Xenium In Situ
  - 10x Xenium Prime In Situ
  - In Situ Hybridization
  - DV200 測定

## 3. 業務の手順

以下の作業を日本国内において実施する。

- 1) 解析用スライドを受注者が委託者へ送付する。委託者は解析用スライドに切片を貼り付け受注者へ返送する。なお、受注者は事前に実施される QC 試験の結果が十分な品質を有するか否かの判定サポートを実施する。

以下の作業は受注者が実施する。

- 2) Xenium Prime Sample Prep Reagents (2 スライド、2 反応) (1000720) を使用し、ハイブリダイゼーションに必要な前処理を行う。
- 3) マウス病理組織における FFPE ブロック検体については Xenium Prime 5K Mouse Pan Tissue & Pathways Panel (2 反応) (1000725) と Xenium Add-on Custom 51 to 100 Gene Panel (12 反応) (1000766) を使用して、ハイブリダイゼーションを実施する。  
ヒト病理組織における FFPE ブロック検体については Xenium Prime 5K Human Pan Tissue & Pathways Panel (2 反応) (1000724) と Xenium Add-on Custom 51 to 100 Gene Panel (12 反応) (1000766) を使用して、ハイブリダイゼーションを実施する。
- 4) Xenium Cell Segmentation Staining (2 反応) (1000661) を実施する。
- 5) Xenium Prime 5K Decoding Reagents (2 反応) (1000740) を使用して Xenium Analyzer でプローブを検出するための処理を行う。
- 6) Xenium Decoding Consumables v2 (2 反応) (1000726) を用い、Xenium Analyzer でプローブを検出する。

## 4. 提出物

解析結果を以下の納品物で提出すること。

- ・ Xenium Analyzer 出力データ

- analysis summary

- Xenium ファイル など

・情報シート（解析方法や使用試薬などをまとめたもの）

納品方法は HDD に格納し郵送する。その他の必要書類については発注者と受託者が協議し提出すること。

#### 5.その他

作業遂行上問題が生じた場合や作業実施継続が困難となった場合は、速やかに発注者に連絡を行い、その後の対応を協議すること。

疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議の上対応すること。

## 見 積 書

調達番号：歯総002

調達件名：KOTAIバイオテクノロジーズ株式会社  
10x Xenium Prime In Situ 空間的遺伝子発現解析業務 一式

見 積 金 額                      金                                      円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

年    月    日

国立大学法人大阪大学    殿

住    所

会 社 名

氏    名

電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。

## 請 負 契 約 書 (案)

請負の表示 KOTAI バイオテクノロジー株式会社  
10x Xenium Prime In Situ 空間的遺伝子発現解析業務 一式

請負代金額 金 円也  
(うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科 研究科長 西村理行と受注者 との間において、上記の請負業務(以下「業務」という。)について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

- 第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて業務を行うものとする。  
第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。  
第3条 業務は受注者の保有する施設において行うものとする。  
第4条 契約期間は、発注日から令和7年3月31日までとする。  
第5条 受注者は発注者に対し、業務完了後、完了通知書を国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科総務課管理係に送付する方法で交付するものとする。  
第6条 請負代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。  
第7条 請負代金の請求書は、国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科総務課管理係に送付すべきものとする。  
第8条 契約保証金は免除する。  
第9条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。  
第10条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。  
第11条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和7年 月 日

発注者  
大阪府吹田市山田丘1番8号  
国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科  
研究科長 西村 理行

受注者